

厚木市営及川球技場へのネーミングライツ導入について

1 提案の経過

厚木市広告掲載事業等の民間提案募集要領（令和5年1月13日制定）に基づき、令和5年7月21日付けで露木建設工業株式会社から厚木市営及川球技場へのネーミングライツの提案があった。

2 厚木市営及川球技場の概要

施設名称	厚木市営及川球技場	所管部署	スポーツ推進課
敷地面積	35,412.00 m ²	施設床面積	2,528.27 m ²
管理形態	指定管理	土地・建物所有	市
		建築年度	H7
グラウンド設備	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ロングパイル人工芝グラウンド （ソフトボール又は軟式少年野球は2面、サッカーは1面） ◆ 夜間照明施設6基 ◆ A棟：内野椅子席600人、外野芝生席900人 ◆ B棟：内野椅子席600人、外野芝生席900人 （各棟内それぞれ放送記録室、更衣室、シャワー室有り） ◆ 管理棟：事務室、会議室、医務室 		
使用料	<ul style="list-style-type: none"> ◆ グラウンド（2時間当たり） 1/2面：2,060円 全 面：4,120円 ◆ 照明設備（1時間当たり） グラウンド1/2面使用、照明1/2点灯：1,030円 グラウンド1/2面使用、照明全部点灯：2,060円 グラウンド全面使用、照明1/2点灯：2,060円 グラウンド全面使用、照明全部点灯：4,110円 		
その他施設	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 施設内散策路（約700メートル） ◆ スリーオンスリーコート ◆ ターゲットバードゴルフ場 		

3 提案者（ネーミングライツパートナー）

(1) 事業者名等

露木建設工業株式会社

代表取締役 酒井 幸治

所在地 本 社 横浜市青葉区美しが丘1丁目9番22

厚 木 工 場 厚木市山際南海道1728番地

葉山処分場 相模原市緑区葉山島1265番地1

及 川 工 場 厚木市及川836番地1

資本金 5,000万円

事業内容

ア 砂利・砂・砕石の販売

イ 産業廃棄物処理業 中間処分（破碎）

ウ 建物解体工事業

エ 建築設計・施工管理請負業

オ 不動産賃貸業

カ 飲食店業

キ 前各号に附帯する一切の業務

ク 建設発生土処分業

(2) 厚木市暴力団排除条例（平成23年厚木市条例第23号）に基づく排除措置

該当なし

(3) 市税納付状況

滞納なし

(4) その他厚木市広告掲載基準に合致しない要件

該当なし

4 提案内容

(1) 通 称 ツユキ及川球技場

(2) 命名権料 年額100万円

(3) 契約期間 3年間

5 権利の内容及び名称変更に伴う費用の負担

「厚木市ネーミングライツの活用に関するガイドライン」に基づき、権利の内容及び名称の変更に伴う費用の負担は、次のとおりとする。

(1) 権利の内容

提案者は、命名権料の適正な支払の対価として、施設の名称に、企業名又は商品名などを冠した名称を通称として付与し、使用することができる。ただし、条例上の名称は変更しない。

(2) 名称変更に伴う費用負担

区 分	市	提案者
敷地内外の看板表示の変更及び契約期間終了後の原状回復※		○
パンフレット、封筒等の印刷物やホームページの表示変更	○	

※ 敷地外の看板表示の変更は、管理者と協議の上、変更可能な表示について行う。

また、新規看板等の設置については、設置の可否も含めて協議し、費用は、命名権料の他に別途提案者が負担する。

6 厚木市広告掲載審査委員会

令和5年8月17日に厚木市広告掲載審査委員会を開催し、次の事項について審査し、承認された。

- (1) 提案の採用可否
- (2) 提案者（ネーミングライツパートナー）
- (3) 通称
- (4) 命名権料

7 導入までの手続

7月21日	提案の受理
8月17日	厚木市広告掲載審査委員会
10月10日	経営戦略調整会議
10月17日	経営戦略会議
経営戦略会議後	契約の締結
契約締結後	施設の表示等の変更
提案者と協議した時期	通称の使用開始

